## 1. 令和4年第3回郡上市議会定例会議事日程(第2日)

令和4年6月14日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 議案第69号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第2号)について

日程3 議案第70号 令和4年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(第1号)について

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	本 田	教 治	2番	長 岡	文 男
3番	田 代	まさよ	4番	田中	義 久
5番	蓑 島	もとみ	6番	三 島	一貴
7番	森 藤	文 男	8番	原	喜与美
9番	野田	勝彦	10番	山川	直保
11番	田中	やすひさ	12番	森	喜 人
13番	田 代	はつ江	14番	兼山	悌 孝
15番	尾村	忠 雄	16番	渡 辺	友 三
17番	清 水	敏 夫	18番	美谷添	生

## 4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日 置 敏 明	副市長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市長公室長	河 合 保 隆
総務部長	加藤光俊	市長公室付部長	三 輪 幸 司
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	可 児 俊 行	建設部長	小酒井 章 義
環境水道部長	猪俣浩已	教育次長	長 尾 実
消防長	山 田 浩 幸		

# 6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 齋藤貴代

議会事務局 議会総務課 三 島 栄 志 係

議会事務局 議会総務課 恒 川 祐 輔 主

### ◎開議の宣告

**〇議長(田代はつ江)** 議員の皆様には、委員会に引き続き、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

(午前10時55分)

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(田代はつ江) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により会議録署名議員には2番 長岡文男議員、3番 田代まさよ議員を指名いたします。

## ◎議案第69号及び議案第70号について(委員長報告・採決)

○議長(田代はつ江) 日程2、議案第69号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第2号)について及び日程3、議案第70号 令和4年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(第1号)についての2議案を一括議題といたします。

ただいま、一括議題といたしました2議案は、予算特別委員会に審査を付託してあります。

委員長より審査の結果について、報告を求めます。

予算特別委員会委員長、清水敏夫議員。

17番 清水敏夫議員。

〇17番(清水敏夫) 予算特別委員会報告書。

令和4年6月10日開会の令和4年第3回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました令和4年度補正予算2議案につきまして、6月14日開催の第8回予算特別委員会で慎重に審査をいたしましたので、報告いたします。

なお、全議員参加の委員会ですので詳細な報告は省略し、結果のみ報告いたします。

議案第69号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第2号)について、議案第70号 令和4年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(第1号)について、以上2議案につきましては、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年6月14日、郡上市議会議長 田代はつ江様。郡上市議会予算特別委員会委員長 清水敏夫。

以上、よろしくお願いいたします。

〇議長(田代はつ江) 御苦労さまでした。

それでは、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第69号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田代はつ江)** 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。 委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田代はつ江)** 異議なしと認めます。よって、議案第69号は、原案のとおり可とすることに 決定いたしました。

議案第70号 令和4年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田代はつ江)** 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

委員長の報告は、原案を可とするものであります。 委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田代はつ江)** 異議なしと認めます。よって、議案第70号は、原案のとおり可とすることに 決定いたしました。

### ◎散会の宣告

**〇議長(田代はつ江)** 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

(午前11時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 田代 はつ江

郡上市議会議員 長岡文男

郡上市議会議員 田代 まさよ